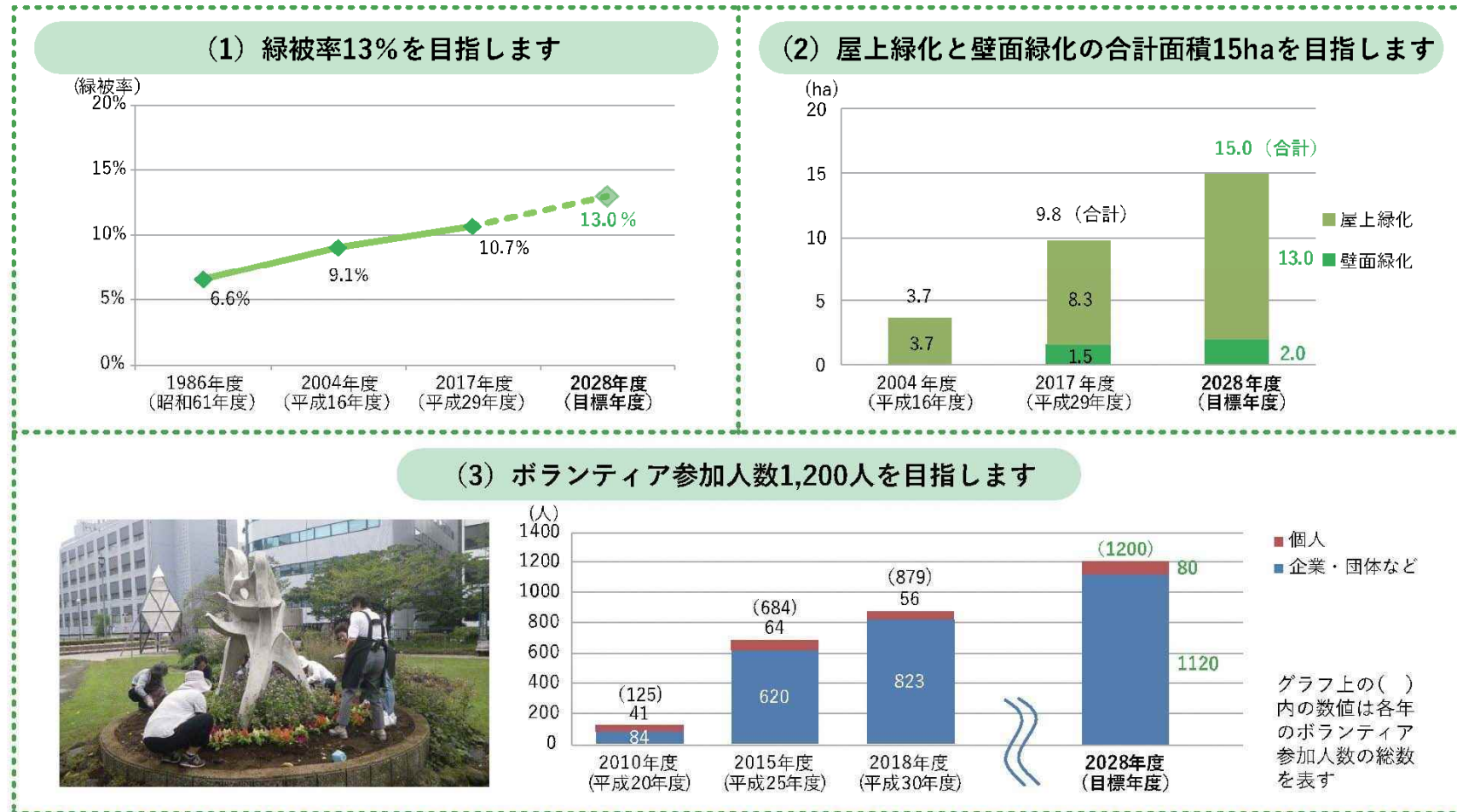


緑の基本計画の進捗状況

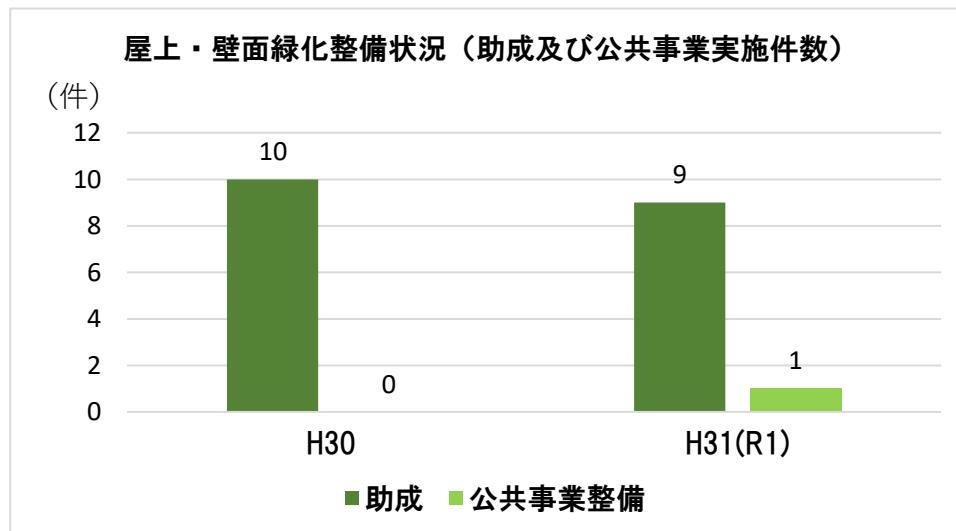
- 1 目標指標の状況
- 2 緑の基本計画の取組状況(別紙)
- 3 取組状況の詳細

1.1 中央区緑の基本計画の目標指標



→このうち(1)緑被率(2)屋上・壁面緑化合計面積 に関しては緑の実態調査が必要であるため、今年度の報告では(2)に関連する助成状況や整備状況、及び(3)の年次推移を報告する。

1.2 屋上緑化・壁面緑化に関する整備及び助成の状況

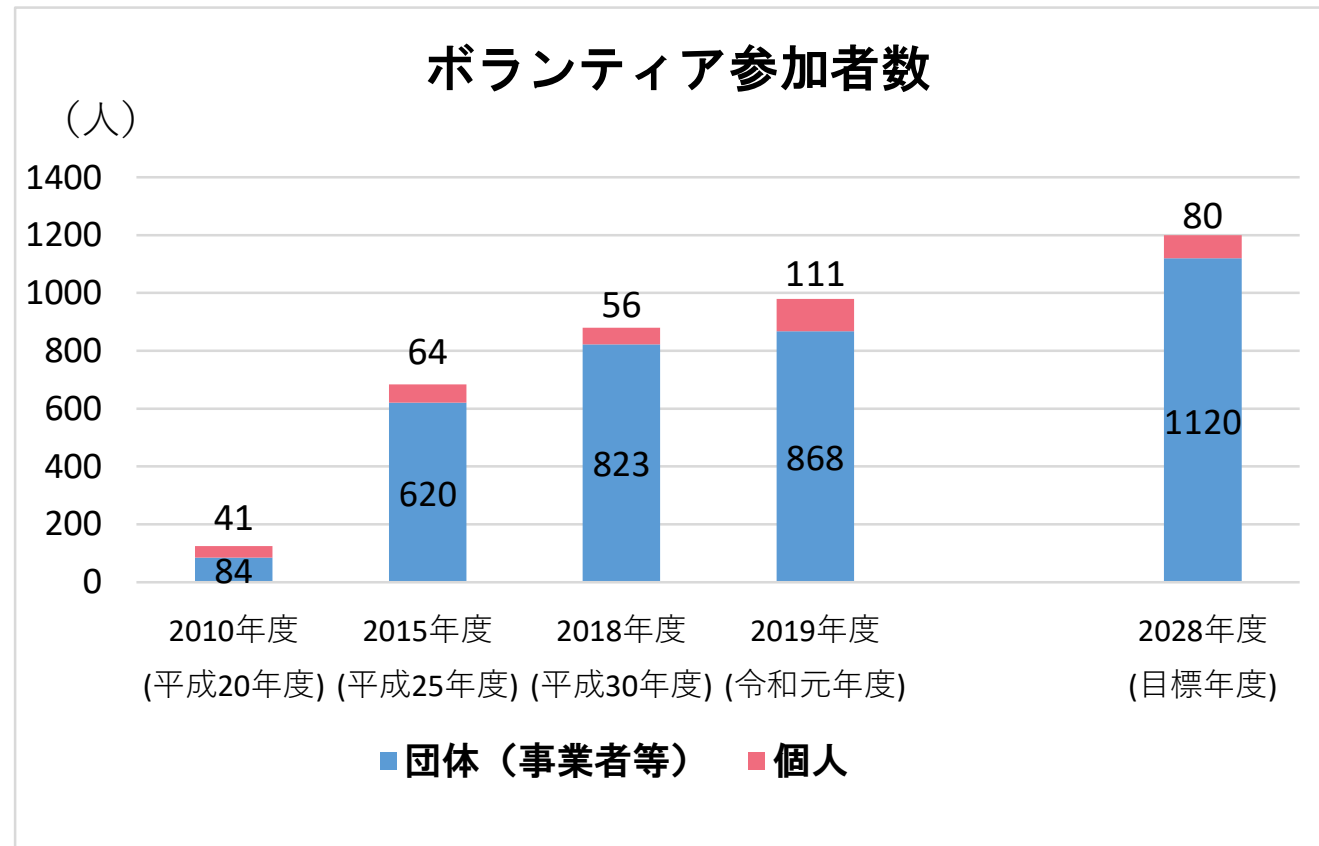


水谷橋公園の壁面緑化

→令和元年度の民間施設助成実績は9件だった。

→公共事業における整備件数は水谷橋公園内の保育所において屋上緑化249.0㎡、壁面緑化142.0㎡であった。

1.3 ボランティア参加人数の推移



※2019(令和元年度)は、アダプト制度に登録していなかったボランティアに登録を促したことにより、参加者数が増加した。

3 取組状況の詳細(1)

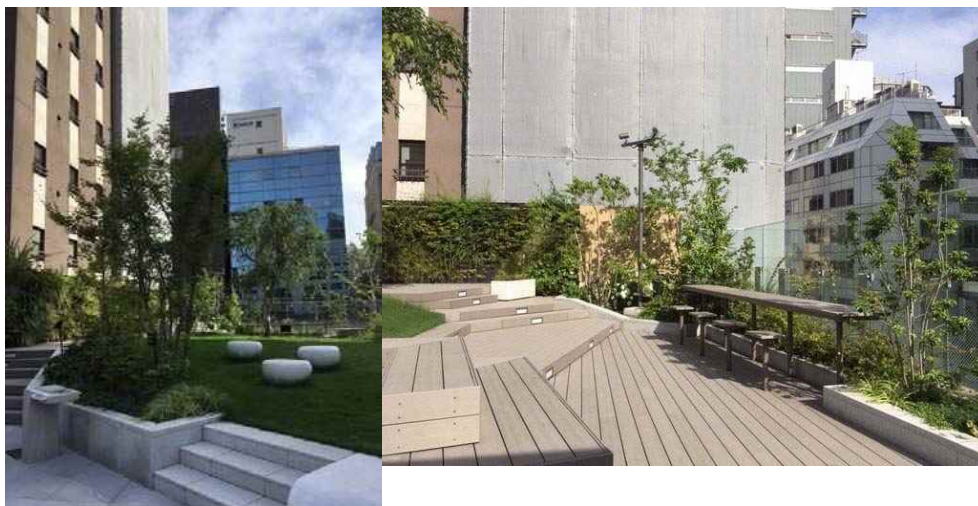
施策1-1-(1)公園等の整備・拡充

- 水谷橋公園、築地川公園北側など

築地川公園北側の改修



水谷橋公園の整備



施策1-3-(1)街路樹・植栽帯・街角広場の整備

- 日本橋本石町(日銀通り)等の街路樹整備



3 取組状況の詳細(2)

施策1-4-(3)朝潮運河など護岸環境整備による公園の整備

- 朝潮運河の修景



施策1-5-(1)特色ある樹木植栽や生物生息空間に配慮した緑づくり

- 日本橋富沢町の街路植栽



施策1-5-(3)緑を活用したクールスポットの形成

- 公園等へのミスト設置



施策2-2-(2)町会や商店街、企業などと連携した緑づくり

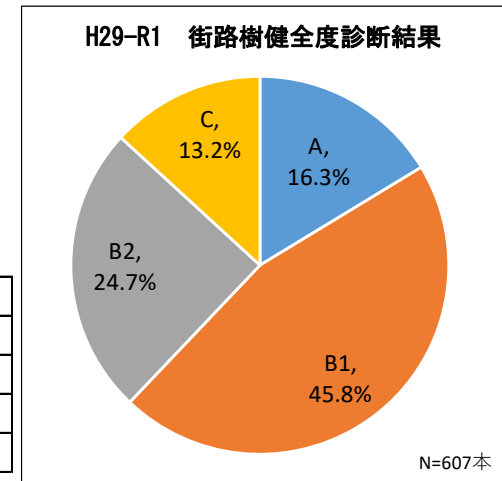
- ロータリークラブ等による樹木寄付



3 取組状況の詳細(3)

施策3-2-(2)樹木の健全度診断の実施

H29～R1の3年間でスズカケノキを対象とした健全度診断(年間200本程度)を実施。なお、倒木の危険性等がある街路樹は、診断後に対処済。

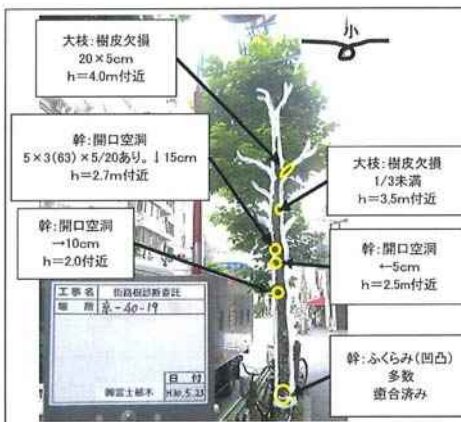


健全度	説明
A	健全か健全に近い
B1	注意すべき被害が見られる
B2	著しい被害が見られる
C	不健全

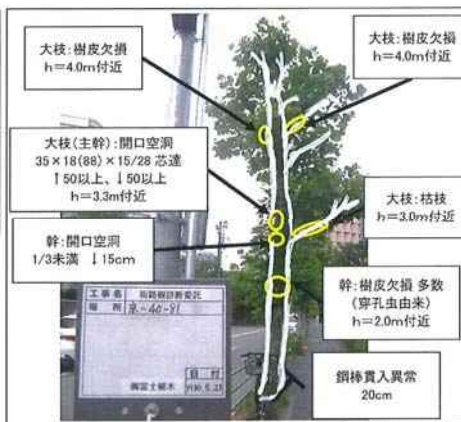
健全度A



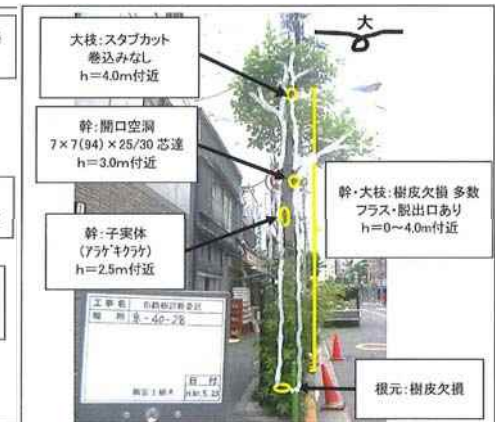
健全度B1



健全度B2



健全度C



大枝:樹皮欠損 20×5cm



幹:樹皮欠損



幹:樹皮欠損

3 取組状況の詳細(4)

施策3-1-(1)アダプト制度の充実

区のボランティア活動の紹介、草花管理方法の紹介などを掲載した「中央区花咲く通信」の発行開始(年2回の発行予定)

中央区 花咲く街角ボランティア News Letter from Chuoku 2019 September vol.01

今回の 1 Prologue: 「花咲く街角」ボランティアのご紹介 2 Flower INFO: 秋に植付けるお花のご紹介 3 Chuoku INFO: 中央区緑の基本計画策定!

「中央区花咲く通信」を創刊します!
「花咲く街角」ボランティア制度や区の緑化施策を多くの方に知っていただくとともに、ボランティアの皆さんの活動紹介、草花管理方法の紹介などを通して、より充実した活動を行っていただけるよう、「中央区花咲く通信」を創刊します。年2回の発行を予定しておりますので、是非ご一読ください。

「花咲く街角」ボランティアとは?
地域に根ざした緑や花壇づくり 緑化の普及・啓発
区内の歩道などに設置された花壇やプランターに、季節の草花を植栽し、年間を通して管理しています。(区内:約200ヵ所)
中央区と花咲く街角ボランティアさんとが協働しながら、日常的な管理を行っております。

中央区 花咲く街角ボランティア
花壇の整備/連絡調整 草花や備品の支給・貸与
草花の植付け 水やり/除草/清掃/花がら掃み

年間スケジュール
4月 ボランティア懇談会 (ボランティア団体の意見交換やスケジュール確認等)
6月 花苗配布 (夏花壇) 11月 花苗配布 (冬花壇)
9月 花苗配布 (秋花壇) 2月 花苗配布 (春花壇)

参加方法
対象 区内在住、在勤の個人または団体
申込み 区役所7階水とみどりの課窓口にてお申し込み下さい

お問い合わせ
中央区 環境土木部 水とみどりの課 道路緑化施設係
TEL: 03-3546-5437

ボランティアの皆様へのお知らせ flower info

秋花壇のお花の紹介: 「ケイトウ」「ペンタス」 次回配布 9月中〜下旬

ケイトウ ヒコ科ケイトウ属 別名:セロシヤ
Ukinko signata
・尖のような鮮やかな花弁で秋の花壇を彩る花
・ニフトリのトサカに似ていることから「鶏頭」と呼ばれる
・日本には、奈良時代に中国から伝わり、万葉集にも歌が詠まれている
【植付時】根鉢を崩さないよう注意して植付けましょう
【水】7月〜11月
【日当たり】日当たりの良い場所
【水はけ】水はけ良く/肥料を与えすぎると臭が充ちる
【乾燥】乾燥に強い/水の与えすぎで根腐れをおこす

ペンタス アカネ科 クササタナカ属 別名:クササタナカ
Pennisetum lanceolatum
・春から秋まで長期間開花し、暑さに負けずによく開花
・花びらが傘のような形をしているチャームアップな花
・赤やピンク、白、紫など、色あじもかわいらしい
【花がら】枯れた花は、こまめに摘み取ってあげて下さい
【切戻し】枯れた花は、こまめに摘み取ってあげて下さい
【切戻し】枯れた花は、こまめに摘み取ってあげて下さい
【水】5月〜11月
【日当たり】日当たりの良い場所/蒸れに弱いので風通し良く
【水はけ】水はけ良く/開花状態が良い場合は肥料が必要
【植付け】水はけの心配は不要/水の切れに注意

平成31年3月「中央区 緑の基本計画」を改訂しました!
中央区の今後10年間の緑地の保全と緑化推進に関する目標や施策、都市公園の整備や管理の方針を定める「中央区 緑の基本計画」を改訂しました。
区役所、環境情報センター、京橋・日本橋・月島図書館、またはホームページでご覧になれます。

計画の理念
〜 Green pride 〜 ひとが育む緑、緑から発信する種なまち

基本方針
基本方針1 行政による緑の整備方針
緑が主体となり、地域の特性を活かした、水と緑のネットワークの充実と、緑が有する多面的な機能を活かした質の高い空間整備を推進します。
基本方針2 民間の緑への支援
本区に住み、働き、暮らす全ての人がやすらぎある街がみどり環境を享受できるように、区民・事業者など地域による緑づくりや、開発事業に伴う民間緑地の創出について、積極的な支援や活用を促進を図ります。

基本方針3 自治体による緑の保全・育成
「区民・事業者・行政」が一体となり、協働・連携し、緑の保全・育成を図ることにより、つるおひある良好な都市環境づくりの礎となる緑を守り育み、楽しみます。
基本方針4 緑の普及・啓発
水と緑あふれる都市環境の実現に向け、区民や事業者一人一人がみどりについて「知る」「学ぶ」「触れる」「楽しむ」「育む」ため、積極的な情報発信やイベントの開催により、緑に関する意識醸成を図ります。

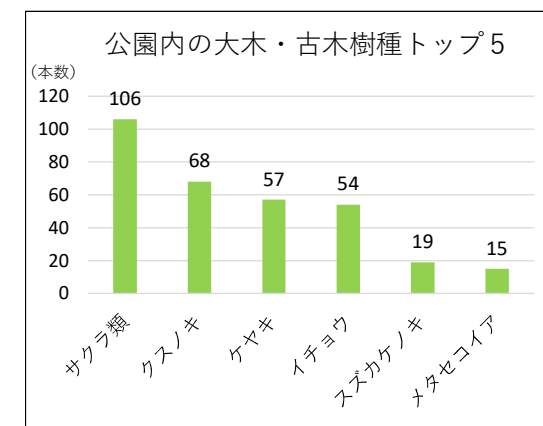
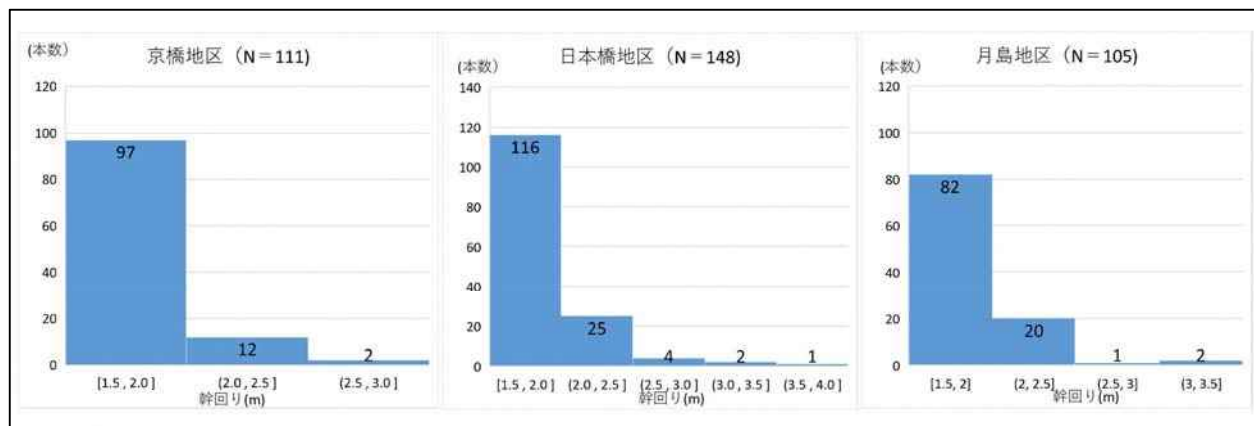
中央区 環境土木部 水とみどりの課 道路緑化施設係 東京都中央区築地1-1-1 TEL: 03-3546-5437 / FAX: 03-3546-5639

3 取組状況の詳細(5)

施策3-3-(1) 既存樹木の保護育成

- 京橋地区・日本橋地区・月島地区それぞれで公園内の幹回り1.5m以上を対象として、樹種と幹回り長を計測した樹木台帳を作成する大木・古木調査を実施
- 今後結果をもとに保護制度を検討

<幹回り長と樹木本数の地区別分布状況>



浜町公園のイチヨウ(2.14m)



佃公園のケヤキ(2.43m)



数寄屋橋公園のヤナギ(1.75m)